

第4回松浪地区まちぢから協議会運営委員会 議事要旨

日 時：平成25年8月21日 18:30-21:00

場 所：松浪自治会館

出席者：植松委員、前田委員、中嶋委員、大類委員、小西委員、有川委員、辻委員

平松委員、牧島委員、松井委員、名井委員、北村委員、水島委員、

市（市民自治推進課：益田主任、下水道部下水道建設課：桂田課長、高橋主幹、金野主事）

欠席者：渡辺委員、小野江委員、田島委員

1 連絡報告・情報交換等

(1) 浜竹雨水幹線整備事業について（茅ヶ崎市下水道部下水道河川建設課）

【主な意見交換の内容】

◎下水道河川建設課より、別紙資料「公共下水道松浪二丁目地内外（雨水）通常24-2工事の完了と今後の工事予定についてのお知らせ」のとおり説明

【その他の意見交換の内容】

◎雨水柵は雨水幹線に通じるようになるのか。

→雨水柵の種類として、単に浸透するタイプ、本館の幹線に接続されていて流下できるタイプのものがある。今回は幹線を整備し、道路もバリアフリーに対応した形にするので、路面の雨水排水をあまり留まらせないような形で、なるべく幹線の方に早く飲み込めるような構造で接合を取ろうと考えている。

◎浸透するだけの柵というのは、将来は雨水の幹線に流れていくと考えてよいのか。

→浸透するだけの柵というのは本区間だけでなく、逆に市内で浸透してもらわないこと困る箇所もある。ただ能力に限界があり、一定量浸透した時点であふれ出ることもあるので、オーバーフローしたものは早く雨水管の方に飲み込んでもらうような接合を取るといった考え方である。

◎汐見台では、下水道工事の資材を、汐見台トンネルに行く小学校の道路の側溝に置いてあり、地元住民からなぜ毎年置いてあるのかとの意見が出されていたが、そういうことは言わないでほしいということも言っていた。今年の冬に残土が置いてあり、今年は工事の終わりが遅かったこともあり、今年は春先の東風にあおられて砂がまって苦情が出たが、話をして納得してもらったようにした。

◎134号の下の子工事は本工事とは関係ないのか。

→134号の下の子の下水の処理方法で合流区域があり、その合流改善事業の中の一環として、本年いっぱいくらいで仕上げる予定で、貯留管をつくっている。合流区域は、どうしても雨が降ると、環境負荷が大きく、4つほどはけ口が海岸にあり、柳島流域左岸処理場で汚水が流れて処理ができるが、雨が降ると4つのはけ口から海岸に流れ出る構造になっており、これが合流区域の欠点であり、その環境負荷を少しでも減らそうという取組である。まず雨が降って一番最初に出る汚濁度の高い汚水を貯留して、貯めておいて晴天時に柳島処理場の方に転出をしてはき出す。

◎汐見台では、下水道工事関係の車両や資材関係の交通安全についてだけなので、なるべく早期に工事を進めてもらえればと思う。

◎クリエイトの貯留槽は雨水管につながらないのか。雨が降った場合、貯留槽に水が1週間溜まることもあり、衛生上良くないことがある。事業者に行っても対応をしてくれない状況。貯留池はつくるのが義務付けられているのか。

→まちづくりの手続きの基準条例において、ある規模以上の開発の際に、ある一定の能力以上の確保をお願いしている。クリエイトについては、1ha当たり400t以上の浸透貯留能力を確保をお願いして、構造物が出来上がっている。構造物の実物自体は事業者の管理であるので、行政が一切管理するものではない。一時的に貯留して、ポンプがついているのであれば、ポンプで晴天時にはき出してもらおうというような形になっている。クリエイトに対しても昨年度話をして、本部の方からも社員の方に対応していただき、整備がされている。

→その直後はよくなったが、また溜まるようになりポンプが壊れているのではないかとということも考えられるのではないかと。

◎水路については、現状も機能しているのか。

→元々の水路は、畑の横などに整備してあり、このような市街化される前はどこにでもあった。市街地の住民も増え、水路の排水機能を確保するために、ある一定の構造物を市で作って入れて、上部は通行可能な状況にしてあったり、そういった場所が市内各所いろいろある。原則的にはその機能そのものがなくなってしまうということではなく、排水機能が必要という場所であれば、機能として保持していきたいと思っている。

→その排水路に雨水を誘導することはあるのか。

排水の方法が分流式であれば、雨水と汚水を別々に流すので、雨水の処理の方法は、浸透の他にオーバーフローしたものは水路に流れており、機能している。

◎中には暗渠になり、物置きなどを置いているケースが見受けられるが、取締りの対象にはならないのか。

→合流区域の中で、機能を失っている箇所もあり、下水道ができたことにより水路の機能がなくなつた場所もある。そういうケースの場合には、行政財産から普通財産に所管換えを行い、特定の行政の目的の使用から普通の財産としての位置付けをして、用途廃止を行い、それぞれ接している方にお譲りするというような仕組みがある。そういった中で自分の敷地として使っている方もいる。不法に占有しているところもないとは言えないので、そういったところの使い分けをしなくてはいけない。

→廃止しているのか、市が管理しているのかは、どこに確認するのか。

→下水道部に確認してもらえれば分かる。

◎浜竹交番の裏側の水路はどこからつながってきているのか。

→商店街の下に雨水管があり、東海道線の下をとおり、パナソニック、本宿町の方までつながっている。

(2) 市民集会（9月14日（土）開催）について

【主な意見交換の内容】

◎配付資料1「市民集会における質問事項について（事前通知）」のとおり、行政に対して事前通知した旨を説明。

◎配付資料2「9月14日（土）開催「市民集会」のお知らせ（回覧）」のとおり、各自治会に回覧をしていただいている旨を説明。

◎遅くとも8月30日付で行政から地域へ回答が提出される。その内容を基に市民集会の進

め方等について打ち合わせを実施。

→打ち合わせは、9月3日（火）18時30分より実施。

→行政からの回答は、地域へ提出が可能になった段階で事務局より各委員へ送付。

【合意事項】

◎市民集会の進め方についての打ち合わせを、9月3日（火）18時30分より松浪自治会館で行う。

(3) その他

【主な意見交換の内容】

◎防災対策部会防災訓練実行委員会の進捗状況について、別紙「松浪地区防災訓練実行委員会のメモ」のとおり報告。

◎自治会の訓練は、自治会独自で企画して構わないのか。

→構わない。ただし、安否確認はやってもらいたい。その他の訓練については、10月1日までに防災対策部会に提出した後どのようなにするのか検討を進める。

◎安否確認の訓練について、浜竹一丁目自治会で実施済み。別途メール等で情報共有を行い、各自治会で検討を進めていく。

2 議事

(1) 各分野の地域団体の代表（＝委員）の選出について

【主な意見交換の内容】

◎配付資料3「各分野の地域団体の代表（委員）の選出について」のとおり説明。

◎市民集会で、道路などの安全対策分野に関する質問をしており、行政より回答がされる。市民集会の場でその話を終わりにするのではなく、市民集会以降についても常時協議が行えるように、その専門的な協議をする場として、安全対策部会を設置したいと思っている。

【合意事項】

◎各分野の地域団体の選出について、配付資料3「各分野の地域団体の代表（委員）の選出について」のとおり、進めていくことが合意された。

(2) 安全対策分野の委員選出及び安全対策部会の設置に向けた進め方について

【主な意見交換の内容】

◎配付資料4「松浪地区まちぢから協議会「安全対策部会設置に向けた打ち合わせ」会議資料」のとおり説明。

◎なぜ警察は入らないのか。

→どういった形で参画してもらうかの検討は必要であるが、今後、警察も含めた中で、まちぢから協議会、安全対策部会の活動を進めていった方が、解決できる課題もあると思う。まずは、部会や講演会等に来てもらうような取り組みやすいことから始め、徐々に警察との信頼関係を構築していく中で、臼井ふるさとづくり協議会のような形の活動を目指してはどうか。

→浜須賀会館の30周年記念式典の際にも、警察の方が来賓で来ていたが、挨拶等含めかなり配慮している部分があり、そういったことを考えると、警察の方をまちぢから協議

会に巻き込むためには信頼関係を築いていく必要があるのではないかと思います。

- ◎まちぢから協議会立ち上げの趣旨の一つとして、自治会に入っていない、地域活動に参画してこなかった人たちを巻き込もうということがあったと思う。この資料を見ていると自治会に入っていない人達の入る余地がないように見えるが。
 - 部会は誰でも参画が可能。呼びかけを行うべきだと思う。どのタイミングで呼びかけを行うか、どういった手法で呼びかけるのかなど、呼びかけるにあたっては検討が必要だと思う。
 - 地域活動の新たな担い手という意味で、これまで地域活動に参画してこなかった方々に呼びかける必要があり、それを行うためには工夫が必要だと思う。
 - 広報紙の発行、HP等で呼びかけることも考えられるのではないかな。
 - 様々なツールを使った広報活動が必要だと思う。場合によってはイベント等を行い、大学の先生を呼んで講演会を実施してもよいと思う。
- ◎公募委員は募集しないのか。
 - 公募委員の募集についても進めていきたいと考えているが、まずは、自治会と各分野の地域団体の代表で構成し、ある程度、組織としての土台がしっかりとしてきたタイミングで募集をした方がよいのではないかな。
- ◎各分野の地域団体の代表が参画するということは分かるし、進めていかなければいけないことだと思うが、今後、地区の事業（イベント等）はまちぢから協議会が主体となって行われていくので、イベント等を実施するにあたり、街づくり委員会のノウハウを引き継ぐことも必要なのではないかな。
- ◎各分野の地域団体の代表が参画するということは分かるし、進めていかなければいけないことだとは思うが、今後の地区の事業（イベント等）はまちぢから協議会が主体となって行われていくので、街づくり委員会で行われていた事業に関するノウハウを引き継ぐことも必要なのではないかな。
- ◎現状、自治会と街づくり委員会の委員長・副委員長で構成しているが、今後、各分野の地域団体の代表が参画した場合、自治会だけに関わる案件についても、運営委員会での案件とするのか。運営委員会の人数が増えた場合に、自治会だけの案件を運営委員会で取り扱うのは難しくなるのではないかなと思う。
 - 準備会の時にも議論になったと思うが、自治会部会のような部会が必要かもしれない。今後検討が必要だと思う。
 - 自治会連絡協議会からの伝達事項は、まちぢから協議会の運営委員会でやることになるのではないかなと思う。
- ◎自治会未加入者を意識すると、まちぢから協議会にはこれまで地域活動に参画してこなかった人達を募っていかないといけないと思うので、部会ができているところから、部会員を募集していったらどうかと思う。そのためには、PR、広報が必要なのではないかなと思う。
- ◎たくさんの人に参画してもらうためには、たくさんの人に声をかける仕組みづくりが必要だと思う。安全対策部会の部会員の候補として、自治会、PTA、青推協、学校が入っているが、もっとたくさんの人に声をかけることをしていかないと、広がっていかないと思う。例えば、産業振興分野の関係団体の商店会連合会に、防犯グループがあるかもしれない、その場合、安全対策部会に入ってきてもらうこともあり得るのではないかなと思う。そういった可能性を考えた中で、対外的な呼びかけをしていった方がよいと思う。また、保護司の方たちにも入ってきてもらってもいいのではないかなと思う。どういった人たちに声をかけていくのかによって広い展開になるのではないかなと思う。この場でどういった人

たちに声をかければいいのかということ意見を交換してはどうか。

→意見の趣旨としてはその通りだと思う。ただ、ベースがしっかりしていない内に、あまりにも積極的に呼びかけを行っていくの難しいと思う。ある程度土台が整ってきた段階で進めていった方がよいのではないか。防災対策部会も安全対策部会もある程度組織を固めた段階で、進めていってはどうか。

【合意事項】

◎配付資料3のP5の「安全対策分野のスケジュール」のとおり進めていく。まずは、関係団体である「各自治会の防犯部」、「PTA、PGT」、「青推協」に説明を行うために準備を進めていき、関係団体へ説明を行っていく。

(3) その他

【報告事項】

◎茅ヶ崎市公共交通会議が開かれ、松浪地区のコミュニティバスの乗車率2.7人から3.7が1日一人増えた。

→会議の中で、PR不足だと言われており、部会長の横浜国立大学の先生からは、コミュニティバスをまずは知っていただくために無料乗車券を配ることをしてはどうかと言っていた。

◎8月24日(土)心肺蘇生講習会18名が受講予定

◎8月25日(日)13時~15時30分 茅ヶ崎市総合防災訓練開催(小和田小学校)

◎防災ラジオについては、10月か11月の広報で募集予定。

→防災無線が傍受できるラジオを作り、1万円するものを2千円で販売するとのこと。ただし、各自治会には2台程度は無償配付するとのこと。1000台製造するとのこと。電波使用料1ヶ月50円。

→無償配付の2台の電波使用料は市が払うとのこと。

→受信するだけでも関わらずなぜ電波使用料がかかるのか。(防災対策課に要確認)

→電波使用料は、トランシーバーなどで電波を使用する際に、電波を発する場合に使用料を国に払うのではないか。防災ラジオの販売業者へ支払うということであれば、電波使用料ではなく、開発費等の可能性があるのではないか。

→前回の防災ラジオの聞こえなかった原因を検証した方がよいのではないか。

3 今後のスケジュールについて

- ・8月30日(金)【防災対策部会防災訓練実行委員会】18時30分より 松浪自治会館
- ・9月3日(水)【運営委員会】18時30分より 松浪自治会館
- ・9月17日(火)【防災対策部会防災訓練実行委員会】18時30分より 松浪自治会館
- ・9月18日(水)【運営委員会】18時30分より 松浪自治会館
- ・10月1日(火)【防災対策部会防災訓練実行委員会】18時30分より 松浪自治会館
- ・10月16日(水)【運営委員会】18時30分より 松浪自治会館

以上